

令和4年5月27日

厚生労働大臣 後藤 茂之 様

埼玉県知事 大野 元裕

### 新型コロナウイルス感染症対策等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、依然として、新たな変異株の発生などへの懸念もある中、本県では、引き続き、高い緊張感を持ち、医療機関の負担軽減に努めるとともに、通常の日常を取り戻していくため、実効性のある感染対策と経済対策にスピード感をもって取り組んでいるところです。

国におかれましては、引き続き、実効性のある感染対策と経済対策に取り組んでいただくとともに、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 基準病床制度等の見直しについて

##### (1) 現状・課題等

基準病床数及び将来の病床の必要量は、医療法に基づき二次医療圏ごとに算定され、既存病床数が基準病床数を上回る圏域や、許可病床数が必要病床数を上回る圏域では、原則として新たな病床整備を行うことができない。

そのため、急性期機能を担う多くの医療機関において、一般病床を新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床に転用したことにより、特に感染拡大期に救急医療などの一般医療に影響が生じた。

新興感染症の流行期に感染症患者の受入れ病床を確保するためには、各

医療機関が有する病床数に一定の余力が必要である。

広域的に高度で専門的な医療を提供する病床は、パンデミック発生時に特定の地域に病床を集約し、効率的な患者対応を可能にしたいところ、二次医療圏ごとに病床数を決定する現行制度では実現できない。

そこで、広域的に高度で専門的な医療を提供する病床整備については、病床過剰の圏域であっても医療機関を政策的に誘致することを可能にするなど、都道府県知事による弾力的な運用を可能とする必要がある。

## (2) 要望事項

- ① 新興感染症の流行時において、救急などの一般医療を圧迫することなく感染症患者の受入病床を確保するため、今回の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた基準病床数及び必要病床数の加算を可能とするなど、感染症対応を想定した病床制度とすること。
- ② 圏域を超えた高度で専門的な医療を提供する医療機関の病床整備を可能とするため、算定した病床数の範囲内で都道府県知事の裁量により、一定数を特定の二次医療圏に配分可能な枠とできるよう、弾力的な制度の運用をはかること。

## 2 指定難病公費負担医療申請手続きのDX化早期実現について

### (1) 現状・課題等

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病の患者に対する医療費助成制度は、難治性の疾病であるにもかかわらず、継続的な受給のために、毎年、診断書や課税証明書の提出を要するなど、難病患者にとって過大な負担となっている。

現在、国において、令和5年11月を目途に、医師（難病指定医）が診断書の情報をオンラインで国のデータベースに登録する仕組みづくりを進めているが、医療機関が入力した診断書を印刷して患者に渡すことが前提とされているため、依然として紙ベースの申請が継続される見込みとなっている。

また、個人番号を活用した情報連携により申請書類の省略が可能とされているが、必要な住民票情報を情報連携のみでは取得できないこと、現在

の情報連携の仕様では事務負担が過大になること等、実務上情報連携を活用することが困難な状況である。

こうしたことから、難病患者及び地方自治体の負担を軽減するため、申請手続きのDX化を早期に実現する必要がある。

## (2) 要望事項

- ① 指定難病については、オンライン登録・データベース化された診断書情報をマイナポータルと連動させ、申請から認定まで自動で行える省庁横断的な全国共通システムを国が開発することを含め、ワンストップで受給申請ができるよう整備すること。
- ② 紙の「指定難病医療受給者証」の提示に代えて、マイナンバーカードを提示することで指定難病医療費の助成を受給できるようにすること。
- ③ 医療機関におけるマイナンバーカードの導入の拡大や診断書のオンライン登録が進むよう支援すること。

## 3 看護師労働者派遣の規制緩和について

### (1) 現状・課題等

高齢者施設のうち、介護老人保健施設、介護医療院及び介護療養型医療施設については、労働者派遣法により看護師の派遣が禁じられている。これらの施設には、高齢かつ基礎疾患を有する入所者が多数おり、看護師が感染し、業務に従事できなくなると、入所者の健康管理に大きな支障が生じることから、看護師派遣を認める必要がある。

また、病院・診療所等においても、同法で看護師派遣が禁止されているところであるが、看護師が濃厚接触者となり自宅待機する事例や保育園等の休園により出勤不能となる事例が多発しており、看護師の確保が課題となっている。

### (2) 要望事項

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例措置として、クラスターが発生し、療養体制に支障を来している介護老人保健施設等や看護師の確保を必要とする病院・診療所等への看護師の労働者派遣を認めること。

## 4 新型コロナウイルス感染症の後遺症（罹患後症状）について

### (1) 現状・課題等

新型コロナウイルス感染症については、回復後も様々な後遺症が報告されているが、これらの後遺症に対する知見が少なく、後遺症外来に対して診療報酬の加算措置などがないため、後遺症外来を標榜する医療機関がほとんどない。そのため、後遺症に苦しむ方が治療を受けることが難しい。

このような情勢に対応するため、本県は県医師会と協力し、診療現場の症例を蓄積し、診療の指針となる症例集を作成するなど、多くの医療機関で後遺症の診療に対応できるよう医療機関の拡充を図っている。

しかしながら、長期間に渡って後遺症に苦しみ、中には失業するなど生活に支障が生じるケースも見られることから、国において後遺症に関する医学的な分析・検証や、患者への経済的支援を行う必要があると考える。

### (2) 要望事項

- ① 後遺症（罹患後症状）に悩む患者を救済するため、専門家による分析・検証を行うなど罹患後症状の発症メカニズムの実態解明や治療薬の開発を早急に進めること。
- ② 医療提供体制の整備に係る経費について、財政的な支援を実施すること。
- ③ 重篤な症状により生活に支障が生じている方への経済的な支援制度を創設すること。

## 5 発熱患者等の診療・検査に係る診療報酬の改善について

### (1) 現状・課題等

県では、発熱患者の診療等を行う「診療・検査医療機関」を1,400以上指定し県HPで公開しており、発熱患者が誰でも容易に診療や検査を受けられるようにしている。

医療機関名等を公表した診療・検査医療機関が発熱患者等を診療した場合の診療報酬の加算措置は令和4年7月末まで延長されたが、診療・検査体制の維持・確保に必要な診療報酬であり、引き続き、措置を行うことが必要である。

また、令和3年12月31日から検査に係る診療報酬が大幅に引き下げられ、医療機関によっては、検査費用が診療報酬を上回る事態が生じている。

診療・検査を行う医療機関が引き続き検査体制を安定的に維持するためにも、診療報酬の改善が必要である。

## (2) 要望事項

- ① 医療機関名等を公表した診療・検査医療機関が新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診療した場合の診療報酬の加算措置について、令和4年8月以降も継続し、通年の措置とすること。
- ② 検査に係る診療報酬の引き下げについては、検査機関の減少が懸念されることから、適切な診療報酬体系に見直すこと。

## 6 保健所の体制整備について

### (1) 現状・課題等

国は、保健所において感染症対応業務に従事する保健師数を令和2年度の1,800人から令和4年度までの2年間で2,700人に増員するために必要な地方財政措置を講じるとしている。

一方、国の方針に基づく都道府県の保健・医療提供体制確保計画においては、感染拡大時には平時の約3倍の体制が必要となっている。

そこで、今後も新たな感染症が発生する事態を想定した恒常的な人員体制の強化のため、更なる増員が必要である。

また、国は、保健サービスの一元的な実施の観点から、人口20万人以上の市に対し保健所政令市への検討を求めている。

感染症対策において、保健所政令市ではワクチン接種や市所管施設における感染予防策などと一元的に感染対策を講じることができる。

また、保健センターとの一体的運用により感染拡大時において必要な保健師等の専門職の配置を柔軟に行うことができる。

しかし、該当する市にとっては保健所の設置等に伴い見込まれる運営に係る財政負担の大きさが検討する上での課題の一つとなっている。

### (2) 要望事項

- ① 感染拡大期を想定した保健師の増員に係る恒常的な財政措置を講じること。
- ② 新たな感染症の発生に備える観点から、保健所政令市への移行に係る財政支援を充実すること。

## 7 福祉施設への抗原検査キットの配布について

### (1) 現状・課題等

オミクロン株のように感染スピードが速いウイルスにも適切に対応するため、即座に感染の有無を把握できる抗原検査キットを高齢者施設や障害者施設に配布する必要がある。

### (2) 要望事項

福祉施設において、必要な場合に速やかな検査が行えるよう、十分な数の抗原検査キットを配布するための安定的、継続的な財政措置を講ずること。

## 8 福祉施設における感染症対応かかり増し経費について

### (1) 現状・課題等

高齢者施設や障害者施設において、感染症対策に必要な経費については、これまで国からの補助金や介護報酬への加算によって対応してきたが、令和4年1月以降、支援措置がなくなっている。

マスク、ガウン、消毒液などの衛生物資や使い捨て食器などの消耗品は、感染者が発生していない施設においても日常の感染症対策として必要である。

### (2) 要望事項

感染者が発生していない福祉施設における感染症対策として、通常の運営以上に必要となるかかり増し経費の補助を復活、継続すること。

## 9 学校における教育活動を継続していくための変異株への対応

### (1) 現状・課題等

感染が急拡大した第6波以降、特に10代までの若年層の感染が目立つ

ている。

本県においては、感染状況を踏まえて県立学校版新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインを改訂するなど学校における感染防止対策の徹底を図るとともに、児童生徒向け及び家庭向けリーフレットを配布し、日常生活における基本的な感染防止対策を呼び掛けている。

現在、オミクロン株（BA.1系統）は、より感染力の強い亜種（BA.2系統）への置き換わりが進み、国内でも新たな変異株（XE）が確認されるなど感染再拡大へ予断を許さない状況が続いている。

今後も新たな変異株の発生等の懸念もある中、学校における教育活動を継続するためには、変異株への対応も含め、国の知見を活用した感染防止対策が必要となる。

## （2）要望事項

今後も新たな変異株による感染拡大が懸念されることから、流行下においても学校における教育活動を継続していくため、国は流行株の特性、若年層への感染状況等の知見を収集し情報提供するとともに対応方針を速やかに示すこと。

## 10 障害者支援施設等の整備に対する国庫補助の充実について

### （1）現状・課題等

本県では、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行を進めるための日中支援活動の場や住まいの場の整備充実が必要と考えている。

一方、強度行動障害や重複障害など重度障害により地域で暮らすことが困難な方もおり、障害者支援施設の整備も進めている。

障害者支援施設等の整備には、多額の建設資金が必要であるが、現在の国庫補助金の予算規模では、施設等の整備が進まない状況にある。

### （2）要望事項

社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の予算の充実を図り、必要な施設等が進むよう都道府県等からの協議に対して、適切に採択できるようにすること。